



## 【施設利用にあたっての留意事項】

### ◆利用の手順

- 1 原則として、前日までに利用施設に対象者の病状や利用が可能かどうかを確認し、予約してください。  
※予約受付時間 月曜日～土曜日：午前9時～午後5時
- 2 医療機関を受診し、「病児・病後児保育事業医師連絡票(診療情報提供書)」に記入の依頼をしてください。  
※各医療機関の診療日時等は、電話等で確認してください。
- 3 「病児・病後児保育事業利用・変更申請書」と「病児・病後児保育事業医師連絡票」を添えて、利用施設で手続きをしてください。
- 4 当日午前9時に本予約で、利用可能枠があるときに利用できます。

### ◆利用上の注意点

- 1 利用初日は受付後に職員が病状などをお伺いします。お子さまの状態によってお預かりできないこともあります。
- 2 当日のキャンセルはご遠慮ください。なお、前日までに体調が回復し、利用の必要がなくなった場合は、早めにご連絡ください。
- 3 お迎えは必ず利用時間内にお越しください。
- 4 お預かりしている間に、医療機関で受診する必要がある場合は、保護者に連絡のうえ受診させていただきます。  
この医療費の自己負担金や交通費などの費用は保護者負担となります。
- 5 お子さまの病状が変化し、治療が必要になる場合などは、利用を制限したり利用の取り消しを行うことがあります。

### ◆利用当日に持参するもの

- 1 保護者からの病状連絡票
- 2 利用料等の自己負担金
  - (1) 児童1日1人当たり4,000円  
※利用料の減免に該当する場合は、別途に証明する書類が必要となる場合があります。
  - (2) 食事代、おやつ代等の実費相当額(300円)
- 3 おやつ(アレルギー等、特別な配慮が必要な場合のみ。お茶は、実施施設で用意します。)
- 4 お薬(医師から処方されている場合のみ)
- 5 着替え・タオル(2～3枚程度)、必要な場合は食事用エプロン
- 6 オムツを使用している場合は紙オムツ10枚、粉ミルクを飲用している場合は粉ミルクと哺乳ビン
- 7 オムツや汚れた衣類などを入れるビニール袋、必要な場合はおしり拭き用のタオルなど